平成27年(2015年)6月30日 建 設 委 員 会 資 料 都市基盤部道路·公園管理担当

(第59号議案)

特別区道路線の認定について

道路法に基づき、下記のとおり、特別区道路線の認定(以下「路線認定」という。) を行う。

記

1. 路線認定の理由

本路線は、特別区道路線と特別区道路線を結ぶ道路であり、区の特別区道認定基準に適合しているので、特別区道路線として認定する。

2. 路線認定の対象路線

- ① 路線番号 34-1540
- ② 位 置 起点 中野区江古田三丁目1101番33 終点 中野区江古田三丁目1101番33
- ③ 延 長 255.61m
- ④ 幅 員 9.00m

3. 路線認定後の管理

道路法に基づき区が管理を行う。

中野区江古田三丁目地内略図

